

お知らせ & ごあんない



平成23年度の自動車税（県税）

納期限は5月31日（火）です。

自動車税は、「車検時に納付すればよい税金」ではありません。納期限までに必ず納めましょう。（自動車税は、コンビニでも納付できます。）

※納期限を過ぎると、納める税金に加えて、年14・6%の延滞金を納付する必要があります。納期限までに納付されない場合は、地方税法に基づいて、差押等の滞納処分を行うことがあります。

【問合せ先】 今治市旭町1-4-19

東予地方局今治支局税務室

TEL 089812312500

軽自動車税（町税） 減免申請

軽自動車税について身体障害等を理由とする減免を受けるには、条例に基づき減免申請をさせていただく必要があります。申請される方は、次の要領でお願いします。

■申請期限 平成23年5月24日（火）

■申請に必要なもの

◎身体障害者手帳又は療育手帳等 ◎運転免許証
◎印鑑 ◎車検証（原付の場合は必要なし） ◎軽自動車納税通知書

減免対象

- 1 歩行困難な身体障害者又は精神障害者が所有する軽自動車
- 2 18歳未満の身体障害者又は精神障害者と生計を一にし、身体障害者又は精神障害者を常時介護する方が所有する軽自動車（1台に限る）
- 3 身体障害者等が専用に利用する構造の軽自動車

※ 自動車税（県税）の減免者は対象外とする。

■申請場所及び問い合わせ先

弓削総合支所住民課	TEL 7712503
生名総合支所住民係	TEL 7613000
岩城総合支所住民係	TEL 7512500
魚島総合支所住民係	TEL 7810011

愛媛県身体障害者福祉センター

スポーツ教室

愛媛県身体障害者福祉センターでは、障害のある方に気軽にスポーツを楽しんでいただくため、初心者向けスポーツ教室を行っております。障害のある方ならどなたでも、参加できますので、どうぞご利用ください。（参加無料）

■対象者 障害者・介助者、ボランティア

■会場 愛媛県身体障害者福祉センター

■日時 毎週火・金曜日 13時～15時

■内容 【火曜日】レクリエーションスポーツ

【金曜日】卓球

■参加方法 参加ご希望の方は日程等の変更もありますので、愛媛県身体障害者福祉センターまでお問合せのうえ、上履きをご用意してお越しください。

■連絡先 TEL 089192412101

地球にやさしい電話帳をつくるため

古い電話帳の回収にご協力を

NTTグループでは、地球にやさしい取り組み

として、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただきます、それを新しい電話帳の原材料とする『電話帳クローズドループリサイクル』の取り組みを行っております。次回は6月に新しい電話帳をお届けしますが、その際には配達員に古い電話帳を渡していただき、回収にご協力ください。

なお、新しい電話帳をお届けした際にご不在で回収できなかった場合は、後日改めて回収にお伺いいたしますので、タウンページセンターまでご連絡ください。また、タウンページセンターでは電話帳に関する各種ご要望も承っております。お気軽にお申し付けください。

TEL 012015061309（無料）

■受付時間 平日9時～17時

■お休み 土曜・日曜。祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

小学校～高校生のための夏休み

海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

■説明会 全国15都市 5月下旬

■参加費 23～54万円（共通経費は別途）

■対象 小3～高3の方まで※事業により異なる

■派遣先 米国・英国・豪州・カナダ外4カ国

■内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動等

■日程 7月23日（土）～8月14日（日）

■締切 6月3日（金）及び13日（月）※事業により異なる

り異なる

■問合せ先 財国際青少年研修協会

TEL 031645914661

無料法律相談

憲法週間行事の一環として、次のとおり無料法律相談を実施します。

■日時 5月16日(月) 10時～15時まで(事前の予約は受付けておりません。相談の受付は当日9時から行います。)

■場所 今治市常盤町4丁目5番地3
松山地方裁判所今治支部

■担当者 弁護士

■主催 愛媛弁護士会今治支部

■問合せ先

松山地方裁判所今治支部庶務課
TEL 089812310010

第16回男女共同参画

社会づくり推進県民大会

愛媛県では「第16回男女共同参画社会づくり推進県民大会」を開催します。本大会では、NPO法人ファザリング・ジャパン代表の安藤哲也さんをお招きして、基調講演やてい談などを行います。

■日時 6月21日(火) 13時～

■場所 ひめぎんホール サブホール

■参加料 無料

■参加申込 はがき、電話、ファックス、Eメール

■問合せ先

愛媛県男女参画課事業係

TEL 089191212332

ファックス089191212444

E-mail danjokiyodo@pref.ehime.jp

「看護の日」、「看護週間」記念行事

看護の心の普及啓発を通じて、看護職員等の就業を促進し、活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的とするため、「看護の日」、「看護週間」の記念行事を開催します。

■日時 5月14日(土) 10時～15時

■場所 いよてつ高島屋7階キャッスルルーム

■内容 健康測定コーナー、相談コーナー等

■主催 社団法人愛媛県看護協会

■問合せ先

社団法人愛媛県看護協会
TEL 089192311287

ファックス089192617825

E-mail nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

5月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(日)	中	9:59	298	22:37	322	4:14	102	16:22	58
2(月)	大	10:26	301	23:08	335	4:47	101	16:48	44
3(火)	大	10:52	304	23:39	344	5:18	101	17:15	33
4(水)	大	11:20	305	—	—	5:48	103	17:43	25
5(木)	大	0:11	350	11:49	305	6:19	107	18:13	20
6(金)	中	0:46	351	12:22	302	6:53	112	18:47	21
7(土)	中	1:24	347	12:59	296	7:30	119	19:26	29
8(日)	中	2:07	338	13:42	285	8:14	127	20:11	43
9(月)	小	2:57	326	14:37	273	9:06	134	21:05	62
10(火)	小	3:56	314	15:49	262	10:10	137	22:12	82
11(水)	小	5:05	305	17:18	262	11:24	131	23:32	96
12(木)	長	6:15	304	18:45	278	—	—	12:39	113
13(金)	若	7:19	310	19:57	305	0:56	99	13:44	87
14(土)	中	8:15	319	20:57	336	2:09	93	14:39	58
15(日)	中	9:04	328	21:49	363	3:10	84	15:27	30
16(月)	中	9:49	335	22:38	383	4:03	77	16:12	6
17(火)	大	10:31	339	23:23	394	4:51	75	16:54	-9
18(水)	大	11:12	337	—	—	5:36	77	17:36	-15
19(木)	大	0:08	395	11:52	331	6:20	85	18:18	-11
20(金)	大	0:52	388	12:33	320	7:03	96	18:59	3
21(土)	中	1:37	373	13:16	304	7:48	109	19:42	24
22(日)	中	2:23	354	14:02	285	8:35	123	20:27	52
23(月)	中	3:12	332	14:55	266	9:27	135	21:17	82
24(火)	小	4:06	311	16:02	250	10:26	143	22:14	111
25(水)	小	5:05	294	17:26	243	11:35	144	23:24	135
26(木)	小	6:06	283	18:51	248	—	—	12:45	136
27(金)	長	7:04	278	20:01	263	0:45	149	13:45	122
28(土)	若	7:53	277	20:54	282	2:00	153	14:32	105
29(日)	中	8:35	280	21:37	301	2:58	151	15:10	88
30(月)	中	9:11	285	22:14	320	3:43	146	15:44	70
31(火)	中	9:45	291	22:48	337	4:22	141	16:16	54

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

初夏の町民文化祭

第36回【花と音楽の会】

初夏の町民文化祭第36回【花と音楽の会】を開催します。

■日時 6月5日(日)

■場所 生名小学校体育館及び校庭

■内容 一般町民、文化協会会員による舞台発表、工芸作品等展示、バザー(うどん、ねじパン、鯛飯などの軽食、特産品など)

■主催 上島町文化協会 上島町教育委員会

■問合せ先

上島町文化協会事務局
TEL 089717712128



東北地方太平洋沖地震により被災されたお客さまに対する電気料金等の特別措置について

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに謹んでお見舞い申しあげます。

このたび中国電力株式会社は、被災された皆さま、または、東北電力株式会社供給区域内もしくは東京電力株式会社供給区域内において電気の使用の制限等の影響を受けている皆さまに対し、電気料金等の特別措置を設けることといたしました。適用にあたっては、中国電力株式会社にご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、最寄りの中国電力営業所にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

■対象となるお客さまと特別措置の内容

1. 災害救助法が適用された地域および隣接する地域において被災され、当社供給区域内において需給契約を新たに締結されるお客さま

〔特別措置の内容〕

電気料金の早収期間および支払期限の延長

お客さまの平成23年3月、4月および5月料金計算分の電気料金は、それぞれの早収期間経過後も早収料金を適用いたします。

また、お客さまの電気料金の支払期限を、平成23年3月料金計算分は3ヶ月間、4月料金計算分は2ヶ月間、5月料金計算分は1ヶ月間、それぞれ延長いたします。

2. 災害救助法が適用された地域および隣接する地域において被災され、または、東北電力株式会社

供給区域内もしくは東京電力株式会社供給区域内において電気の使用の制限等の影響を受け、中国電力株式会社供給区域内において需給契約を新たに締結、廃止、または変更されるお客さま

〔特別措置の内容〕

需給開始後の需給契約の廃止または変更にともなう料金および工事費の精算の免除

お客さまが契約容量または契約電力を新たに設定または増加された後、1年未満で廃止または減少される場合、料金および工事費の精算をいたしません。

なお、自由化対象のお客さまについても、同様の措置を講ずることといたします。

「お問い合わせ受付フリーダイヤル」

中国電力株式会社 尾道営業所

TEL 0120-015121-167

平成23年度

子ども支援教育相談のご案内

愛媛県教育委員会では、発育や発達に不安のある幼児・児童・生徒の保護者を対象に、養育や教育についての相談活動を行うことを目的として、「子ども支援教育相談」を実施いたします。経験豊富な相談員が、それぞれのお子さんに応じた適切なアドバイスをを行います。

お子さんのことで何か気になることがありますしたら、お気軽に相談してみたいかがでしょうか。

なお、相談にはあらかじめ申込みが必要【**5月20日（金）各保育所・各小中学校必着**】となりますので、詳しいことは教育委員会までお問い合わせ下さい。

■日時 7月8日（金）9時30分～16時30分

■場所 今治市総合福祉センター

今治市中央公民館

■主催 愛媛県教育委員会
■申込・問合せ先 上島町教育委員会学校教育係

TEL 089-717-7122-207

新燃岳噴火災害、ニュージーランド地震に対する義援金のお礼について

3月28日まで募集をしていました新燃岳噴火災害被害町である宮崎県高原町及び綾町に対する義援金について、町内で131,784円の募金があり上島町一般会計からの国内義援金50,000円を加え、「日本で最も美しい村」連合の災害義援金口座に送金しました。なお、「日本で最も美しい村」連合は、上島町も加盟しています。

同じく、3月28日まで募集していましたニュージーランド大地震の被災地支援のための義援金について、町内で126,620円の募金があり、上島町一般会計からの海外義援金30,000円を加え、日本赤十字社に送金しました。

この義援金は、両被災地に被災者支援と復興支援に使用されます。皆様のご協力ありがとうございました。

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

わたしたちの町の相談パートナーである人権擁護委員は、委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため、様々な啓発活動を行っております。

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か松山地方方法務局までご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■相談先

○松山地方方法務局（最寄りの法務局へ接続されます。）

TEL 0570-0003-1110

○こども人権110番

TEL 0120-0007-1110

○女性の人権ホットライン

TEL 0570-0070-810

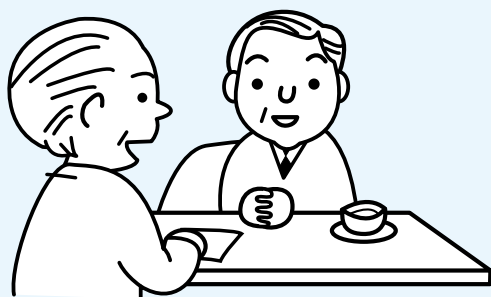
※ 上島町の人権擁護委員は次の方々です。

○弓削地区 中辻 法子

○生名地区 村上 寛仁

○岩城地区 半田 杉夫

○魚島地区 中村 一義



国民健康保険からのお知らせ

特定健診を受けましょう

上島町では、国民健康保険に加入している40歳以上の人を対象に特定健康診査を実施しています。

この健診は、糖尿病などの生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームに着目し、病気になる前に生活習慣を見直していくためのものです。

また、現在、内科的な病気（高血圧・糖尿病・高脂血症など）で定期的に検査を受けている人や内服治療中の人も疾病の重症化防止にも役立ちます。

集団特定健診の1回当たりの経費は6,728円かかります。しかし上島町では、皆様の負担をやわらげ、生活習慣病の早期発見早期治療を行うため、自己負担額は1,000円としています。特定健診の受診率が低い医療保険者（上島町など）には、後期高齢者医療制度への支援金が増額されます。この支援金が多くなると保険税の引き上げが余儀なくされる場合もありますので、自分の健康のためはもちろんのこと、いつまでも安心して医療を受けるためにも、この機会に特定健診を受けるようにしましょう。

■今年度の集団健診の予定

【弓削地区】 5月24日（火）～5月27日（金）、9月15日（木）

【生名地区】 6月8日（水）～6月10日（金）、9月14日（水）

【岩城地区】 6月1日（水）～6月3日（金）、9月14日（水）

【魚島地区】 5月30日（月）～5月31日（火）